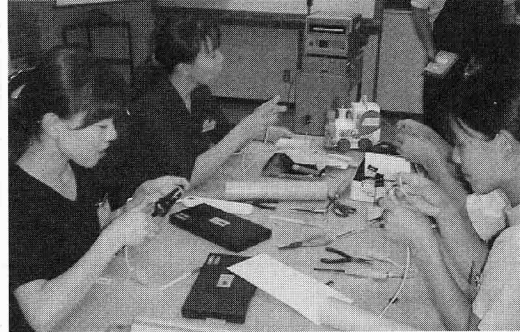


平成12年度の 専門研修講座紹介



—平成11年度教材・教具実技研修講座から—

一 平成十二年度専門研修講座の基本方針

当センターの専門研修講座は、県内の障害のある子供たちの教育に携わる教職員の専門的な知識・技能の習得やその実践力を高めることを目的としています。

年々、講座の内容等も充実し、その形態も定着していますが、より受講者のニーズに合わせる講座を実施するために、平成十二年度は、次のような基本方針の下に各講座を構築しました。

- ① 通常の学級の中で、障害のある児童生徒の指導に携わっている教員も受講できるように、養護教育の基本的な内容も含めた研修を行う講座を設ける。
 - ② 盲・聾・養護学校においては、各校の校内研修等において、養護教育に関する基礎的研修が行われているので、当センターでは、より専門的な内容の講座とする。
 - ③ 各学校の校内研修の充実及び活性化を図るため、その中核となる教職員の育成を目的とし、より実践的な研修内容とする。
 - ④ 各講座内容に応じ、受講対象者を考慮し、よりニーズに応じた研修を実施する。
 - ⑤ 教職員研修における「基本研修」や「職能研修」との関連を重視し、講座内容の精選とその体系化を図る。
- 以上のような方針を踏まえ、平成十二年度は次のような専門研修講座体系にて実施します。

二 平成十二年度専門研修体系

〔基礎〕

□ 養護教育基礎研修講座

〔応用〕

〓 障害種別研修 〓 六講座

□ 視覚障害児の教育研修講座

□ 障害児健康・安全教育研修講座

□ 肢体不自由児の教育研修講座

□ 学習障害児等の教育研修講座

□ 自閉症児の教育研修講座

□ 重度・重複障害児の教育研修講座

〓 共通研修 〓 八講座

□ 養護教育研究実践研修講座

(前期・中期・後期)

□ 障害幼児早期教育研修講座

□ 心理アセスメント研修講座

(初級・中級コース)

□ 障害児教育相談研修講座

□ 知的障害児教科指導研修講座

□ 領域・教科を合わせた指導研修講座

□ 障害児教材・教具実技研修講座

□ 障害児情報教育指導者研修講座